



愛国心の原点は 小学唱歌だ

中嶋嶺雄

国際教養大学学長



政府は、二〇〇六年四月二十八日、教育基本法の改正案を閣議決定し、国会に提出した。

数年前から教育基本法の論議が進み、私自身も中央教育審議会の教育基本法特別委員会のメンバーとして約四カ月の集中審議に加わった。

中教審は二〇〇三年三月に答申を出しているが、今回ようやく提出された与党の原案、つまり政府案は、三年前の中教審答申よりも大きく後退している。

中教審答申の「グローバル化が進展する中で、自らの国や地域の伝統文化について理解を深め、尊重し、郷土や国を愛する心をはぐくむことは、日本人としてこれからの国際社会を生きていくうえで極めて大切で

ある。同時に他の国や地域の伝統文化に敬意を払い、国際社会の一員としての意識を涵養することが重要であり、これらの視点を明確にする」という文言と今回の与党案を比べてみれば、そのことは明らかだ。

それは自民党が公明党にもすくく気を使った政治的妥協の産物だからである。七十回も非公式な与党会議を繰り返したというが、公明党のイデオロギーに振り回されて、残念なことに、結果的には言葉遊びをしただけの不毛な作文に終わっている。

最大の争点だった「愛国心」については、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と

発展に寄与する態度を養うこと」としている。

この文言自体を読めば、当然のことを言っているにすぎないように一見思われるが、「国」は統治機構を意味しないと一いつた不可解な前提があり、さらにこの文章は「国と郷土を愛する」ということと「他国を尊重し、国際平和の発展に寄与する」ということを「態度」が並列的に受けている。「愛国心」を水で薄めた政治的な誤魔化しであり、言葉の遊びに過ぎない。

拒絶される「愛国心」

「愛国心」という表現に注目が集まっていたが、中教審の反対派や文部科学省の一部は「愛国心」という言葉に何とも言いがたい怖さを感じているらしい。あるいは、時代錯誤であるかと思っている。しかし全くそんなことはない。若者でも外国に行けば自然と自国を思う気持ちが出てくるし、それが「愛国心」なのだ。それを「愛国心」と表現するのけしからん、となる。私は、それは違々と口をすっぱくして言ってきた。しかし全体の空気によって頑なに拒まれ、粘った末によやく「国を愛する心」という表現を入れることができたのである。

ところが与党案はそれさえも取ってしまっている。教育における「国を愛する心」という人間の原点に触れる部分を政治的妥協や言葉遊びで片付けようとしているのだといえよう。「愛国心」という言葉が嫌いな一部政治家がマスコミを意識したこともあるが、これは看過できない。

「愛国心」にはパトリオティズム (patriotism) という国際的に共通の言葉がある。「国を愛する心」や「我が国と郷土を愛する態度」を外国人に説明する時に、よく訳すのだろうか。「the love of country」「love the nation」「love our state」とでも訳すのだろうか。こんなみっともない話はない。

確かに「愛国心」という言葉は、ナショナリズムと同様に、使い方を間違えてはならない、感情的価値を伴う厄介な概念ではある。

亡き清水幾太郎氏が早くも一九五〇年に名著「愛国心」(岩波新書)で指摘していたように、個人の自覚と民主主義を欠いている場合には大いに困った存在になるのである。

現に個人主義も民主主義も欠落している中国や北朝鮮が「愛国心」を「愛国主義」と変化させ、国家統制

と国威発揚に利用しているのがいい例である。

しかし、今日のわが国のように個人主義と民主主義が制度的に保証されている国では、なんら問題がない。

日本の中には「愛国心」を「愛国主義」や「軍国主義」への足がかりにしようと思っっているような人は誰もいない。むしろ自然な感情としての、我々のアイデンティティがしっかりと自覚されていないことの方が問題なのである。

だから日本のように、誰が見ても民主主義で過度ともいえるほどの個人主義の国では、「愛国心」という言葉を避ける理由は全くないのである。

米コロンビア大学の歴史学教授カールトン・ヘイズは、名著『ナショナリズムについての評論 (Essays of Nationalism)』(New York, the Macmillan Co.)で次のように述べていた。

「愛国心の健全な発露とは自分の故郷 (terra patria or natal land) に対する愛情である」

この本は一九二六年の出版であり、まさに兩大戦間の平和な時代のことであって、ファシズムや軍国主義とは無関係だった。

「愛国心」という言葉自体は決して怖いものではなく、すぐに軍国主義やファシズムに結びつくわけではなく、

教育基本法ができたときに、すでに憲法はできていた。だとすると今回の議論も、本来は憲法改正と一緒に大きな議論の中でやるべき事情である。しかし憲法の方は当面及び腰になってしまった。そこでまず教育基本法、ということなのだが、議論は本来、「愛国心」とか「日本の在り方」という根本を煮詰めた上で行なわれなければならない。

その議論がほとんど煮詰まらないまま、今なんとなく憲法は大変そうだが教育基本法だけならばやれそうだと、と改正に着手した。しかしこれも教育という原点を離れた政治的妥協なのである。

悪しき平等主義

二つ目の理由は「平等主義」である。

具体的に現行の教育基本法を見ていくと、「すべて国民は等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならない」(第三条)とある。これは憲法の第二十六条「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」という文言とリンクしている。

戦後教育、この教育基本法が施行された後の日本の教育の一番の間違いは、「等しく教育を受ける」とい

い。ましてや我が国は戦後一度も戦争をせず、平和に徹している。「愛国心」という言葉を用いたからといって、いささかも問題はないはずの立派な成熟国家なのである。

GHQによる精神解除

私が教育基本法改正を唱える理由の第一は、その成立過程である。教育基本法は、憲法と同じく自主的なものではなく、占領政策の一環として作られたものであった。

教育基本法が施行されたのは憲法に先立つ。憲法は一九四六年十一月三日に公布され、一九四七年五月三日に施行された。教育基本法が国会で決まったのが一九四七年三月二十五日。六日後の三十一日に公布され、同日施行されている。

日本の新しい出発に先駆けて、占領軍が憲法よりも先に教育基本法を施行させたのはなぜか。

占領軍の狙いは「教育勅語」に対する恐れである。教育勅語に基づいて、日本は明治中期以降、近代化に成功し、戦争中にも活用された。その現実をGHQはものすごく恐れていた。だからこそ武装解除と同時に精神解除も行なうため、教育勅語を廃止したのである。

うところを「平等主義」としてしまったことだ。みな平等、みな同じ、という点に、特に日教組はこだわった。

実はこれは憲法にも違反している。

本来は「能力に応じて」教育を受けるのだから、能力のある人材はほとんど伸ばす。能力に応じた、個性を持った教育をしなければならぬ。みな同じく平等、という思想がはびこったことが、教育を崩壊させた最大の原因なのである。

戦後教育で固まった平等主義の神話をいかにぶち破るか。

平等主義の裏返しは一種のエリートイズムである。エリート主義はあたかも特権階級の形成であるかのよう誤解されていて、一般に社会はエリートがいかに重要であるかの理解に乏しい。能力の高い者にはエリートになってもらわなければならないのである。

ところが戦後六十年、エリートを生み出すような教育がなされなかった結果、大衆民主主義、ポピュリズムにつながるような状況になってしまった。

私は長い間教壇に立ち、大学行政にも携わってきた。現在私の大学ではエリートを意識して少教精鋭教育をやっている。そういう原点が教育から忘れられてしま

った。高等教育にしても大学の数は七百を超えるが、みな同じような教育をやっている。

教養教育をしっかりやった上で、人口学や安全保障学など、これからの国際社会において非常に重要な科目を授業としてやっている大学はほとんどなく、その多くが就職予備校に成り下がっている。

その裾野である、小中学校はもっとひどい。人格的に差別することは問題だが、能力に応じた教育をする、個性を伸ばし、優秀な着者を応援するという姿勢が欠けている。

「おちこぼれを作らない」というのは、「みんな一緒にでなければならぬ」のではなく、「能力を伸ばしてやる」ことによっておちこぼれを防ぐのである。

必要なのは個性化された教育である。例えば英語教育でも一律の教科書で学ばせるのではなく、ジャーナリストを目指す人にはCNNやBBCを毎日英語で聞かせればよい。三カ月も鍛えればほぼ聞き取れるようになる。

そのような教育を今は一切やっていない。今回の教育基本法改正案もこのあたりをどう理解しているのか。政府案には全く入っていない。

教育の悪しき平等主義をいかに是正するかという問い。正確に言えば、アジアでは北朝鮮や中国はまだ共産主義体制なので冷戦構造が残っている。だが、ITの発達もあって、世界がますますポータブルになり、全世界が同時進行していくという状況は避けられない。それがグローバル化の現実である。

そのような状況の中でこそ、日本人としての心や「愛国心」が大切になってくる。この問題は結局、アイデンティティ (identity) の問題である。ポータブルになり世界が同時進行していくときにこそ、自分たちのアイデンティティが必要になってくる。

国際社会の現実と行く末を見据えた上で「愛国心」というものを強調しなければ意味がない。

他である。自文化 (our culture)、他 (異) 文化 (the other culture) があってこそそのアイデンティティである。

「愛国心」を考える時、いかに日本人としてのアイデンティティを共有しているかが重要になる。そのためには日本の文化や歴史について学ばなければならぬ。

題は、まさに国家百年の計なのである。

ボーダレス化でますます必要に

三つ目の理由は、いまやグローバル化が避けられないということである。

現行の教育基本法が成立した当時は、「日本をいかに精神的に武装解除させるか」が前提になっていたため、徹底的に日本人の精神的支柱を抜くことが目的だった。

世界第二位の経済大国になった今、日本はこれからグローバル化が急速に進展する国際社会の中で、より大きなプレーをしなければならぬ。国際社会で極めて重要な公共の精神と道義をまったく無視している隣国中国が台頭してきているだけに、国際社会の中で日本の果すべき役割は従来以上に非常に大きい。しかし、そのような国際関係の部分が全く教育基本法案には入っていない。

そのため、「グローバル化が進展する中で」と中教審の答申には盛り込んだのだが、今回の与党案ではこの部分もなくなっている。後退しているのは「愛国心」表現だけではないのである。

東西冷戦体制崩壊後、グローバル化は良きにつけ悪

い。そのあたりの問題意識が従来の教育基本法でも、今回の政府案でも非常に希薄なのである。

「アイデンティティ」という言葉自体も中教審で適当な日本語に置き換えるべきだと私は主張してきた。このままではイメージが湧かないためである。しかし結局「アイデンティティ」はそのまま使っている。

「自己同一性」という訳語もあるが、なかなかとつきにくく、わかりづらい。これはアイデンティティの核心、自身が議論されていないことをあらわしており、日本人としてのアイデンティティの在り方に対する危機感がないことのアラわれでもある。日本人としての「自己認識」でよいのではないか。

対照的なのが台湾である。台湾は今、中国からの軍事的プレッシャーを受け、国際政治の中でも翻弄されている。その状況下で李登輝さんを初めとする本省人の人たちは、いかにして「台湾人」としてのアイデンティティを保っていくかということが必死になっている。

そこで台湾ではアイデンティティの訳語を作り出した。「認同」という。これは従来の中国語にもない表現である。大陸では日本のカタカナ表記と同じように、音に漢字を当てて表現している。チベットの人や香港

などを含む広東人に固有のアイデンティティを持たれては困るので、「中国は一つ」という共産党の独裁体制下では当然なのかも知れない。

台湾の人たちが考え出した「認同」とは、自分たちが同一の集団だと認め合うと言う意味で、実に素晴らしい言葉だ。「国家認同」と言う言葉が、現在の台湾のグリーン陣営（独立派）のスローガンになっている。これは台湾の人たちにとってはぎりぎりの状況下で作られた言葉であって、我々も見習わなければならぬ。

自然に湧き出る「愛国心」

私が「愛国心」というものを考えるときに、必ず思いつくエピソードがある。

二十年前、たまたま赤坂の山王神社の近くでガソリンを入れていたときに、二人の外国人夫婦がやってきた。スタンドの人たちと話をしているのが、どうもうまく伝わっていない様子だった。

聞いてみると、英語のなまりからオーストラリアの人だとすぐに分かった。私もオーストラリア滞在から帰国して間もない頃であったため、詳しく聞いたところ、「初めて日本に来て、京都や奈良を旅行し、日本

への思いなのだ。多くの国立大と同様、キャンパスに国旗を掲げることは到底不可能であった。このような日本の社会の現実をまず第一に変えなければならぬであろう。

日本人の多くが戦後学校教育の中で失ったのは「日本のよさ」なのであり、手で触れて抱き込めるような国への思いなのだ。

外国へ頻りに訪れる私は、そのたびに日本文化のユニークさ、素晴らしさを実感する。だから私の大学では学生には必ず留学をさせる。周りの国から自国を見つめると自国のよさが分かる。

そういうことを抜きにして、「愛国心」やアイデンティティを語ることはできないのである。自分の心の中から湧いてくるようなものでなければならぬのだ。それはまさに私が国旗を求めた外国人との出来事を感じた、自然に湧き出る気持ちである。

現在はそういう教育が足りていない。小学唱歌も教科書から消えつつあって、ほとんど歌われなくなってきた。小学唱歌は日本の国の素晴らしさを実に直接に表現している。それを今は小学校ではほとんど教えないという。多くの日本人に親しまれてきた「赤とんぼ」（三木露風作詞・山田耕作作曲）は、文科省指定の小学唱歌に入っていないこともあって、「夕焼け

はとても素晴らしい国だと感じ、日本が大好きになりました。明日帰国するので最後に東京に泊まったのですが、日本の国旗が欲しくて探している」という。

オーストラリアでもアメリカでも、国旗はどこにも売っている。だから日本の国旗を、小さなものでもいいから買いたいのを探しているとのことだった。

私も一緒に赤坂界隈をあちこち探したが、時間も遅く、デパートなどはもう閉まっており、どこにも売っていない。ついにその夜は買い求めることができなかつた。

やむを得ず、住所を聞いて後日送ってあげたら、大変喜ばれ、礼状が届けられた。

その当時の状態が今も変わっていないのではないか。つまり、これは日本人の国旗感覚、ひいては「愛国心」の在り様をまさに象徴している、と思う。日本人にとって、国旗、国を愛するということがあまりにも安易になっているのではないか。それを象徴するような出来事であった。

私が今学長を務める国際教養大学では、キャンパスのポールに大学旗と県旗を脇にして国旗が毎日掲げられている。新緑の秋田杉の森を背に、青空に翻る日の丸の旗は美しい。私の前任校の国立大学では、他の多

小焼けの赤とんぼ 負われて見たのはいつの日か」という歌詞をしつかり教えないので、「背負われて見た」のではなく「追われて見た」と勘違いしている人が多いいのではないか。本来はこういうところをきちんと教え、そして学ぶことの中に「愛国心」が育まれる原点があるのである。

先に紹介した清水幾太郎氏は同著の中でこのように言っている。

「愛国心とは自分の国家を愛し、その発展を願い、これに奉仕しようとする態度である」

中教審答申、与党案に比べ、なんと明快での射た表現だろうか。教育基本法を新たに作るのであれば、少なくとも清水氏のような表現を学んでいただきたいものである。

民主党も対案を出すとのことなので、国会では真剣に議論してほしい。

なかじまみねお

一九三六年生まれ。東京外国語大学中国科卒業。六五年東京大学大学院国際関係論課程卒業。八〇年東京大学社会学博士。東京外国語大学農などを歴任し、現在、国際教養大学学長。文部科学省中央教育審議会委員、大学院部会長、外国語専門部会主任、財団法人大学セミナーハウス理事などを兼務。評論集「北京烈熱」筑摩書房でサントリー学を論議。二〇〇三年「正論」大賞受賞。近著に「21世紀の大学―開かれた知の拠点へ」（論創社）、「歴史の壁を突破―日中近現代史の争点（文藝春秋）など。

総力特集 愛国心を問う

愛国心なき国家は滅ぶ

渡部昇一

愛国心の原点は小学唱歌

中嶋嶺雄

国を売るのが経済同友会

屋山太郎

総力特集 新聞の恥部

朝日社会部大粛清の真相

山際澄夫

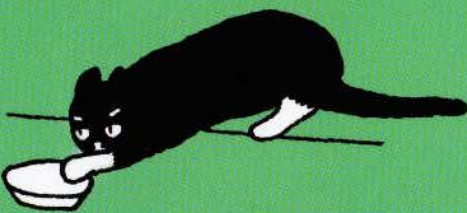
朝日よりひどい地方紙の偏向報道

編集部

ASA60店に新聞料金を聞いてみた

編集部

インチキ商法の片棒かついだ朝・毎・読 河村慶彦



特別対談

石原慎太郎 藤原正彦

日本人の美的感受性を守れ

●総力特集● 愛国心を問う

愛国心なき国家は滅ぶ

渡部昇一 30

愛国心の原点は小学唱歌だ

中嶋嶺雄 38

「愛国心」は教えてトローゼン ただし乱用に注意!

さかもと未明 46

匿名内部座談会

72

朝日新聞社会部大粛清の真相

朝日新聞がお手本!?

山際澄夫 86

地方紙の偏向報道

特殊指定堅持とは片腹痛い

地方の読者から徴収していた

佐藤薫 98

「上乗せ配達料金」

ASA60店に

本誌編集部

102

新聞料金を聞いてみました

アガリクス、インチキ商法

河村慶彦

105

片棒かついだ朝日、毎日、読売

連載

ハイテク最低線ガイド
「⑬ サプリメント」……大拙博善

176

CINEMA

シンボルズ……みづうじゅん
すべてはいつか、笑うため。岡 康道
「イカの筋肉」……高野ひろし

201

秋山登の今月この一本
「ココシ」……

196

吉田真由美セレクション
見るんだっつらこの映画

194

早稲田古本劇場 第十九幕
「本には書かないで」向井透史

166

ベストセラーの秘密
加藤廣「秀吉の枷」聞き手・内田麻紀

164

本棚にもう一冊! 塩澤幸登
「MOMOSE 不良のカリスマ」百瀬博教

162

東中野修道「南京事件」
堤堯の今月この二冊

160

東中野修道「南京事件」
堤堯の今月この二冊

160

天地無用

17